

小規模保育事業 パンダ保育園荻田園 重要事項説明書

令和6年度4月1日

保育の提供開始にあたり、当園が貴殿に説明すべき内容は以下の通りです。

1 事業運営主体

名 称	株式会社CHILD GARDEN
所 在 地	大阪府大阪市住吉区荻田5丁目18-26 ふぁみーゆアビコVI1階
電 話 番 号	06-6615-8183
代表者氏名	代表取締役社長 山口 明子

2 事業所の概要

施設の種類	小規模保育事業所A型
施設の名称	パンダ保育園荻田園
施設の所在地	大阪市住吉区荻田5丁目18-26 ふぁみーゆアビコVI 1階
連絡先	電話番号 06-6615-8183 F A X 06-6615-8183
管理者	施設長 朝倉 真実
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満児の小学校就学前児童
認可定員	0歳児 3人 1歳児 8人 2歳児 8人
利用定員	満1歳児以上満3歳未満の児童 16人 満1歳未満の児童 3人
開設年月日	平成29年 4月 1日
事業所番号	2710052002641(2704-623177-0)

3 事業の目的・運営方針

パンダ保育園荻田園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童の日々を受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図り

ながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。

※保護者の就労のない日はご家庭での愛着形成に最適です。

4 当園における主な設備の概要

(1) 施設

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造6階建のうち1階
	延べ面積	91.50㎡
屋外遊戯場		苅田どんぐり公園 1397.25㎡

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
乳児室又はほふく室	1室	0歳児クラス
保育室（又は遊戯室）		1歳児クラス：2歳児クラス
その他	調理設備・沐浴設備・幼児用トイレ・幼児用手洗 保管・加熱設備・調理従事者専用手洗・調乳設備	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労告117)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において保育を提供します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容 (令和3年4月現在)

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	園務を司どり、所属職員を監督	1	1	0	
主任保育士	施設長を助け、命を受けて園務の一部を担務、園児の保育を行う	1	1	0	
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育・教育・養護及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	8	3	5	
調理員	給食、おやつを安全に調理する	1	1		

当園では、「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月22日大阪市条例第101号。以下「条例」という。）の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の種類職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（7：30～19：00 内8時間）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：00 内8時間）
調理員	正規の勤務時間帯（7：30～16：30）

※ ロテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日) 及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間になります。

(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。)

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。(時間外保育の提供に当たっては、当園にお支払い頂く通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。)

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間になります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。)

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時まで又は16時から19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。(時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払い頂く通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。)

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務は当園の調理員が行います。）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、災害時等で提供が不可能な場合を除き
毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時30分頃	
1歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時30分頃	
2歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時30分頃	

※ 献立は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡下さい。

(3) アレルギー対応状況

除去食対応（アレルギーの状態によってはご相談）

食物アレルギー対応マニュアル有

10 特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ちあうことを基本的な考えとして障がい児保育を行っています。

11 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受け入れが確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を、確保しております。

(1) 連携内容

- ア 園児に集団生活を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援
- イ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受け入れ
- ウ 必要に応じての代替保育

(2) 連携施設

ひまわり幼稚園

運営主体	学校法人 西村学園
所在地	大阪市住吉区5-17-25
連携内容	当園における保育の提供終了後の継続的な受入など
電話番号	06-6698-3272

12 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る両者負担金等

(1) に掲げる保育料ほか、別表に掲げる費用を負担して頂きます。

お支払い方法については、別途お知らせします。

市町村が定める利用者負担額（月額）は所得による金額変更があります。連絡があり次第速やかに園にお届け下さい。大阪市は保育料が徴収できなかった場合過去5年間に遡って徴収するようになっています。請求がありましたら卒園後でもお支払いいただきます。

13 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

14 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が満3歳に達したとき（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までには保育を提供します。）

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

15 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	医療法人 南野クリニック
医院長名又は医師名	理事長 南野 悟
所在地	大阪市住吉区我孫子2丁目7番33号 サザンドーム1階
電話番号	06-6699-7711

(2) 歯科

医療機関の名称	医療法人 小倉歯科医院
医院長名又は医師名	医院長 小倉 京平
所在地	大阪市住吉区苅田9丁目11-16
電話番号	06-6697-1360

16 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関等及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。																				
防災設備	<table border="0"> <tr> <td>・自動火災報知設備</td> <td>有</td> <td>・消火器</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・非常警報器具・設備</td> <td>無</td> <td>・誘導灯</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・スプリンクラー</td> <td>無</td> <td>・避難器具</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>・非常通報設備</td> <td>有</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理</td> <td>有</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・自動火災報知設備	有	・消火器	有	・非常警報器具・設備	無	・誘導灯	有	・スプリンクラー	無	・避難器具	無	・非常通報設備	有			・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理	有		
・自動火災報知設備	有	・消火器	有																		
・非常警報器具・設備	無	・誘導灯	有																		
・スプリンクラー	無	・避難器具	無																		
・非常通報設備	有																				
・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理	有																				
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。																				

18 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に複数回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 相談窓口	・窓口担当者	園長 朝倉 真実
	・ご利用時間	8:30~18:30
相談窓口	・電話番号	06-6615-8183
	F A X	06-6615-8183
担当者が不在の場合は、当職員までお申し出ください。		
第三者委員	岡部 明江	元保育所施設長

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※ 苦情解決の実績等は園内等に掲示します。

20 利用者に対しての保険の種類・保険事故（保険者の保険金支払義務を具体化させる事故）・保険金額

当園では、スポーツ振興にて以下の保険に加入しています。

保険の種類	災害共済給付制度
保険の内容	医療費・障害見舞金・死亡見舞金
保険金額	共済別

※詳しくは別途配布する「学校安全・災害共済給付ガイド」をご確認下さい。

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未実施	未実施
自己評価の実施状況	実施	未実施

22 子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内は全て禁煙です。
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想、信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮下さい

24 過去3年間の利用園児人数（各年度5月1日現在）

令和2年度

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス
定員	3	8	8
園児数	3	8	6

令和3年度

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス
定員	3	8	8
園児数	2	6	7

令和4年度

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス
定員	3	8	8
園児数	2	7	6

令和5年度

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス
定員	3	8	8
園児数	3	8	7

利用者負担金（第6条第4項及び第5項関係）

別表1 時間外保育に係る利用者負担金

- (1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料
20分あたり 200円
- (2) 保育短時間認定に係る時間外保育料
20分あたり 200円

別表2 実費に関わる利用者負担金

1.入園セット

- (1) 散歩用カラー帽子（カラーはクラス別）
1点あたり 1,056円（税込）
- (2) お帳面セット
 - ・お帳面(1冊) 210円(税込) ・お帳面袋 260円(税込)

2.午睡用コットカバー

1枚あたり 1,090円(税込)

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、事業者、保護者が記名捺印の上、各1通を保有するものとします。

令和 年 月 日

事業者

事業者名 株式会社CHILD GARDEN
事業所所在地 大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18-26

事業者名 代表取締役 山口 明子 印

保護者

保護者住所

園児氏名

保護者氏名 印

園児から見た続柄